

諮問事項の審議の進め方について

(1) 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について

[審議内容]

①市の公共建築物を性質別に区分した16群のうち、審議回数等を考慮し、優先的に審議すべき主な施設群を8群抽出し審議する。

②審議会では、個別施設の廃止や継続、統廃合について審議するのではなく、今後、市の施策案として提示する「各群における今後の方向性」が妥当であるか審議し、意見をいただく。

③審議対象としない施設群については、第2回審議会で資料提供するため、別途、意見聴取（所定の様式による意見書）させていただく。（質問なども可）

④審議会での意見や意見聴取（意見書）などをまとめ、「公共建築物施設群別マネジメントの方向性」の全体と各群についての答申をいただく。

⑤答申に記載されない意見などは「参考意見」として取り扱い、別途、市に提出いただく。

[答申までの流れ]

第1回 ・公共建築物の現状と課題の把握

↓

視 察 ・アセットマネジメントの事例・公共建築物の現状の確認

↓

第2回 ・各群別マネジメントの方向性の説明⇒ 妥当性について意見交換
～ （説明⇒意見交換は1群ごとに行い、繰り返す）

第4回 ・群別マネジメント全体・各群の妥当性についてのまとめ（第4回）

第7回 ・答申書（案）全体の調整・確認

(2) 学校給食のあり方について

[審議内容]

①学校給食の現状と課題、学校給食センター化のメリット・デメリットなどを踏まえた上で、アセットマネジメント及び安全性や食育の観点から、現在、学校給食センター方式となっていない、単独調理校方式と郊外調理委託方式をセンター化に統一する必要があるか審議する。

②審議会では、今後、市が提示する施策案の妥当性について審議し、意見をいただく。

③審議会での意見や意見聴取（意見書）などをまとめ、「学校給食センター化の必要性」について答申をいただく。

④答申に記載されない意見などは「参考意見」として取り扱い、別途、市に提出いただく。

[答申までの流れ]

第1回 ・学校給食の現状と課題の把握

↓

視 察 ・給食センター及び給食の現状の確認（試食を予定）

↓

第5回 ・本市の学校給食の現状
・センター化のメリット・デメリット
・コスト比較（従来方式・センター方式）
・市の施策案提示 ⇒ 意見交換

第6回 ・センター化の必要性に対する意見交換

第7回 ・学校給食センター化の必要性に対する答申案の確認
・答申書（案）全体の調整・確認